

1. 推進事業

事業費（要望額）1,050,795,513円（うち交付金882,265,365円）		都道府県名		福島県		
		事業実施年度		平成26年度		
現状と課題（※計画地区等における現状を踏まえて、課題を数値等も交えて具体的に記述すること。）						
<p>東日本大震災及びそれに伴う津波により、農業関係施設では199件、農地では5,991ha、その他多数の農業用機械等に被害が出た。</p> <p>また、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の飛散により、農用地においては最大28,957Bq/kg (Cs134+137)の土壤汚染が確認され、営農再開が困難だけでなく、農産物の販売に多大な支障が生じている。柿は加工再開モデル地区を除き平成23年から加工自粛が続いており、福島県産たい肥の利用が滞っているほか、県内の果樹由来の剪定枝堆肥は利用自粛となっている状況にある。</p> <p>さらに、畜産分野においては、牧草の生産が減少しているうえ、通常の方法での除染が困難な状況にある。また、多くの家畜が淘汰されたことにより生産基盤が脆弱化している。</p>						
課題を解決するため対応方針（※上記の課題に対応させて記述すること。）						
<p>このため、被災前と同程度以上の営農活動ができるよう、被災した農業用機械等の導入や、農地の地力回復の取組を支援する。</p> <p>また、放射性物質に汚染されていない農産物を生産するため、被災前と同程度の安全・安心な農産物の出荷・販売に必要となる福島県版のGAPの改正や、信頼回復を加速化させるための放射性物質吸収抑制対策を含めたGAPマニュアル（米）の策定、福島県産たい肥の利活用再開・促進、果樹由来の剪定枝堆肥の利用再開に向けた調査を支援する。</p> <p>さらに、畜産分野においては、生産基盤を回復させるための高能力種畜の導入、公共牧場の草地更新等を支援する。</p>						
都道府県における目標関係						
取組名	成果目標	事業実施後の状況				備考
		計画時	実施後	目標	達成率	
リース方式による農業機械等の導入	農業機械等を導入し、作付面積等を震災前の規模まで回復する。	津波による農業用機械等の流失、原発事故の影響による避難中に農業用機械等が故障・劣化して使用不能となっている。	震災で失われた農業用機械等を導入し、被災前と同様の営農活動ができるようになった。	震災で失われた農業用機械等を導入し、被災前と同様の営農活動ができるようにする。	99%	達成 概ね達成 未達 計 3地区 1地区 3地区 7地区
生産資材の導入等	生産資材を導入し、作付面積等を震災前の規模まで回復する。	津波による生産資材の流失	震災で失われた生産資材を導入し、被災前と同様の営農活動ができるようになった。	震災で失われた生産資材を導入し、被災前と同様の営農活動ができるようにする。	102%	達成 未達 計 3地区 3地区 6地区
農地生産性回復に向けた取組	土壌改良材を導入し、農地の地力を増進することで作付可能な面積を震災前の規模まで回復する。	津波による農地の地力低下	震災で失われた農地の地力を回復するため土壌改良材を散布し、被災前と同様の営農活動ができるようになった。	震災で失われた農地の地力を回復するため土壌改良材を散布し、被災前と同様の営農活動ができるようにする。	100%	達成 計 3地区 3地区

農業生産工程管理（GAP）の導入	<ul style="list-style-type: none"> 福島県版GAPの普及啓発資料及びGAP推進マニュアル等を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> 放射性物質により生産や販売が低下している。 震災前の平成22年度には124産地あったGAP取組産地が、震災後の平成23年度は114産地に減少した。 平成25年度は160産地まで増加し気運が高まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> 福島県版GAP普及啓発資料の作成 GAP推進マニュアル（追補版）を作成した。 	<ul style="list-style-type: none"> 福島県版GAP普及啓発資料の作成 GAP推進マニュアル（追補版）の作成 	100%	達成計	6 地区 6 地区
	GAPマニュアル（チェックシート）を策定する。	原発事故発生に伴い、農産物の販売に多大な支障が生じている。信頼回復が徐々に進んではいるが、その進捗をさらに加速する必要がある。	放射性物質吸収抑制対策を含んだGAPマニュアルを策定した（米）	放射性物質吸収抑制対策を含んだGAPマニュアルの策定（米）			
	あんぼ柿の平成25年度加工再開モデル地区に設定されなかった区域において、適正な生産工程管理手法を確立して加工を再開する。	東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の拡散により、あんぼ柿が平成23年から加工自粛となっているが、平成25年度に加工再開モデル地区を設定し、加工を一部再開した。	被災被害（放射性物質等）に対応した農業生産工程管理（GAP）のひな形を作成した。また、これに基づく管理を徹底することにより、一部地域で加工・出荷を再開した。	被災被害（放射性物質等）に対応した農業生産工程管理（GAP）を見直し、改正版のひな形作成及び導入			
農業系副産物循環利用体制再生・確立	地域内及び広域での流通体制づくりを支援し、畜産農家及び耕種農家の営農環境を正常化する。	東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、たい肥の利用が滞るなど、耕畜連携体制が崩れている。	畜産農家及び耕種農家の営農環境正常化のため、福島県産たい肥の利活用推進チラシの作成・配布及び流通支援により県産たい肥の流通や利活用を再開・促進した。	畜産農家及び耕種農家の営農環境正常化のため、利用可能なたい肥について、その安全性や有効性について広く周知し、県産たい肥の流通や利活用を再開・促進する。	120%	達成計	1 地区 1 地区
家畜改良体制再構築支援	飼養頭数を回復する。	東京電力福島第一原子力発電所事故により、多くの搾乳用雌牛及び肉用繁殖雌牛が淘汰され、生乳生産基盤及び肉用牛繁殖基盤が弱体化している。	飼養頭数を震災前程度までに増やし、畜産分野の生産基盤の回復を図った。	飼養頭数を震災前程度までに増やし、畜産分野の生産基盤の回復を図る。	90%	概ね達成計	8 地区 8 地区

公共牧場再生 利用推進事業	利用可能牧草 地面積の拡大	東京電力福島第一原子力 発電所事故により、牧草 の利用が制限されるとと もに、通常の方法での除 染が困難な状況にある。	無線トラクター等を使用 して急傾斜地等の草地更 新を実施した。	無線トラクター等を使 用して急傾斜地等の草 地更新を実施する。	100%	達成 計	1 地区 1 地区
落ち葉等有機 質資材利用再 開支援	果樹剪定枝に ついて、県内 の放射性セシ ウム濃度の状 況を調査し、 果樹由来の剪 定枝堆肥の生 産再開に向け た知見を得る とともに、果 樹剪定枝の利 用に向けた体 制確立を図 る。	東京電力福島第一原子力 発電所事故により汚染さ れた有機質土壌改良資材 及び腐葉土・剪定枝堆肥 は、福島県を含む17都 県においては、新たに生 産・出荷及び施用を控え ることとしている。 県内の果樹農家から発生 する果樹剪定枝は、土壌 改良資材としての利用が できないことから、一定 期間、ほ場等で保管せざ るを得ず、生産活動の妨 げとなっている。	果樹剪定枝について、県 内の放射性セシウム濃度 の状況を調査し、果樹由 来の剪定枝堆肥の生産再 開に向けた知見を得ると ともに、果樹剪定枝の利 用に向けた体制確立を 図った。	果樹剪定枝について、 県内の放射性セシウム 濃度の状況を調査し、 果樹由来の剪定枝堆肥 の生産再開に向けた知 見を得るとともに、果 樹剪定枝の利用に向け た体制確立を図る。	100%	達成 計	1 地区 1 地区

事業実施地区数	総合所見						
33地区	成果目標の達成状況は、33地区中、「達成」及び「概ね達成」が27地区で全体の82%に達したため、県全体で「概ね達成」と評価する。 なお、「未達」地区については、農地復旧等の遅れにより営農再開基盤が整わなかった地区について、今後工事完了後の営農再開状況を確認し、必要に応じて関係機関が連携し支援するとともに、長期間水稲作付を行っていなかったために、地力が低下し、作付が困難となった地区については、保全管理や他作物の作付けから開始し、作付面積を増やせるよう、助言・指導を行う。						

(注) 1 別紙様式1号に準じて作成すること。

2 「総合所見」欄については、評価実施年度の取組について、都道府県全体の総合所見を記入すること。

(別紙様式2号 別添)

都道府県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後(目標年度)		目標(平成27年度)		事業費(円)	負担区分(円)				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都道府県による点検評価結果(所見)
		被災前22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容(計画)		交付金	都道府県費	市町村費	その他			
リース方式による農業機械等の導入	農事組合法人日下石ファーム(相馬市)	(平成22年度) 利用面積(水稲) 10.0ha	(平成27年度) 利用面積(水稲) 23ha	トラクター(87PS) 1台 トラクター(65PS) 1台 乗用草刈機 1台 乗用薬剤散布機 1台 コンバイン(6条刈) 1台 田植機(8条植) 1台	(平成27年度) 利用面積(水稲) 50.0ha	トラクター(87PS) 1台 トラクター(65PS) 1台 乗用草刈機 1台 乗用薬剤散布機 1台 コンバイン(6条刈) 1台 田植機(8条植) 1台	44,371,800	20,542,000	13,352,000	0	10,477,800	46%	農業機械を導入し、営農を再開することができた。平成27年度は日下石地区を中心として23ha作付したが、農地復旧の遅れにより、当初計画のうち27haについては水稲の作付再開が進まず目標達成率は46%と成果目標を達成することができなかった。今後は残りの27haについても復旧工事が完了したことや、当該地区農業者の高齢化に伴う農地集積が進む見込であることから、水稲の作付を拡大させ目標値を達成していく。	農業機械の導入により営農再開ができた。目標達成に至らなかったのは、農地復旧が遅れた事が主な要因であるが、H28年3月に復旧工事が完了していることから作付面積は拡大していくと考える。 県としても目標が達成できるよう、当該地区の農地集積により担い手となる農業者の作業省力化が図られるよう、積極的な事業活用を推進していく。
リース方式による農業機械等の導入	岩子稲田組協同利用組合(相馬市)	(平成22年度) 利用面積(水稲) 13.0ha	(平成27年度) 利用面積(水稲) 12ha	トラクター(51PS) 1台 乾燥機 1台 籾摺機 1台 自動選別計量機 1台 昇降機 1台	(平成27年度) 利用面積(水稲) 20.0ha	トラクター(51PS) 1台 乾燥機 1台 籾摺機 1台 自動選別計量機 1台 昇降機 1台	8,710,200	4,032,000	2,620,000	0	2,058,000	60%	農業機械を導入し、営農を再開することができた。平成27年度は岩子地区を中心として12ha作付したが、農地復旧の遅れにより、当初計画のうち8haについては水稲の作付再開が進まず目標達成率は60%と成果目標を達成することができなかった。今後は残りの8haについても復旧工事が完了したことや、当該地区農業者の高齢化に伴う農地集積が進む見込であることから、水稲の作付を拡大させ目標値を達成していく。	農業機械の導入により営農再開ができた。目標達成に至らなかったのは、農地復旧が遅れた事が主な要因であるが、H28年3月に復旧工事が完了していることから作付面積は拡大していくと考える。 県としても目標が達成できるよう、当該地区の農地集積により担い手となる農業者の作業省力化が図られるよう、積極的な事業活用を推進していく。

(別紙様式2号 別添)

都道府県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後(目標年度)		目標(平成27年度)		事業費(円)	負担区分(円)				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都道府県による点検評価結果(所見)
		被災前22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容(計画)		交付金	都道府県費	市町村費	その他			
リース方式による農業機械等の導入	第6区アグリティ組合(川内村)	(平成22年度) 利用面積(水稲) 17.0ha	(平成27年度) 利用面積(水稲) 15.0ha ※一部作業のみ受託した面積 稲刈請負 9.5ha	コンバイン 1台 トラクター 1台 播種機 1台 田植機 1台 あぜ塗機 1台 (水稲)	(平成27年度) 利用面積(水稲) 25.0ha	コンバイン 1台 トラクター 1台 播種機 1台 田植機 1台 あぜ塗機 1台 (水稲)	12,128,400	5,615,000	3,649,000	0	2,864,400	60%	農業機械を導入し、営農を再開することができた。 組合としてのH27年作付分の種籾の注文が稲刈繁忙期と重複した影響で取りまとめが遅れたことや、当事業による施設整備や機械導入が間に合うのか不安に思った組合員や農家が前年同様個人として作付や出荷を行ったため、利用面積は15haに留まった。 また、震災以降作付していないほ場においては水路整備を進める予定であったが、人工不足により整備が遅れ、水稲作付が進まなかった。このようなほ場においては、まづソバ等の比較的管理の容易な作物を作付し、水稲作付のできる状況へと復旧してゆくとともに、組織として組合員や地区の農業者と十分に連携を取ること成果目標の早期実現を図る。	農業機械の導入により営農再開ができた。しかしながら、種籾の取りまとめの遅れや、避難者の帰還が進まなかったこと、それに伴う水路整備の遅れによる作付困難なほ場があったため、目標達成には至っていない。現在は、住民の帰還が徐々に進み、遅れていた水路整備についてもすでに完了しているため、今後は保全管理や他作物の作付けから開始し、利用面積を増やせるよう、助言・指導を行っていく。
リース方式による農業機械等の導入	小川水稲生産組合(新地町)	(平成22年度) 作付面積(水稲) 15.4ha	(平成27年度) 作付面積(水稲) 22.00ha	フォークリフト(回転7-M) 1台	(平成27年度) 作付面積(水稲) 20.00ha	フォークリフト(回転7-M) 1台	2,646,000	1,225,000	796,000	0	625,000	110%	当事業を活用し、津波で流失したフォークリフトを再導入した。営農再開面積について、目標達成する事ができた。 今後も関係機関一体となって農地集積を推進し、耕作放棄地の発生防止や作付面積の拡大を図っていく。	当事業で導入したフォークリフトを活用し、作付再開面積を拡大させ、目標を達成した優良地区である。 今後も農地集積事業の推進や営農再開へ向けた栽培技術指導により、作付面積の拡大を図っていく。

(別紙様式2号 別添)

都道府県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後(目標年度)		目標(平成27年度)		事業費(円)	負担区分(円)				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都道府県による点検評価結果(所見)
		被災前 22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容 (計画)		交付金	都道府県費	市町村費	その他			
リース方式による農業機械等の導入	大戸浜 水稲生産組合 (新地町)	(平成22年度) 作付面積 (水稲) 7.2ha	(平成27年度) 作付面積 (水稲) 19.4ha	トラクター 53ps 1式 荒起こし機 1台 ロータリー 1台 代掻きハロー 1台 プロットキャスター 1台 (その他付属品一式含む)	(平成27年度) 作付面積 (水稲) 13.2ha	トラクター 53ps 1式 荒起こし機 1台 ロータリー 1台 代掻きハロー 1台 プロットキャスター 1台 (その他付属品一式含む)	8,346,000	3,863,000	2,510,000	0	1,973,000	147%	当事業を活用し、津波で流失したトラクター一式を再導入した。営農再開面積について、目標達成する事ができた。 今後も関係機関一体となって農地集積を推進し、耕作放棄地の発生防止や作付面積の拡大を図っていく。	当事業で導入したトラクター等を活用し、作付再開面積を拡大させ、目標を達成した優良地区である。 今後も農地集積事業の推進や営農再開へ向けた栽培技術指導により、作付面積の拡大を図っていく。
リース方式による農業機械等の導入	富倉水 稲生産組合 (新地町)	(平成22年度) 作付面積 (水稲) 7.2ha	(平成27年度) 作付面積 (水稲) 38ha	色彩選別機 1台 選別機 2台	(平成27年度) 作付面積 (水稲) 20ha	色彩選別機 1台 選別機 2台	5,713,200	2,645,000	1,719,000	0	1,349,200	190%	当事業を活用し、津波で浸水破損した色彩選別機及び選別機を再導入した。営農再開面積について、目標達成する事ができた。今後も関係機関一体となって農地集積を推進し、耕作放棄地の発生防止や作付面積の拡大を図っていく。	当事業で導入した色彩選別機等を活用し、作付再開面積を拡大させ、目標を達成した優良地区である。 今後も農地集積事業の推進や営農再開へ向けた栽培技術指導により、作付面積の拡大を図っていく。
リース方式による農業機械等の導入	木崎第一水 稲生産組合 (新地町)	(平成22年度) 作付面積 (水稲) 7.4ha	(平成27年度) 作付面積 (水稲) 16.3ha	コンバイン 4条刈 47ps (倒伏用引起装置 含む) 1式 トラクター65ps 1式 畦塗機 1台 トレー 1台 ロータリー 1台 ウイングハロー 1台 先端アタッチメント(バケツ 含む) 1基 田植機6条植 1式 (田植同時箱施用 剤散布機2台含む) 1台 刈摺機 1台 米選機 1台 フォークリフト(回転アーム) 1台	(平成27年度) 作付面積 (水稲) 20.0ha	コンバイン 4条刈 47ps (倒伏用引起装置 含む) 1式 トラクター65ps 1式 畦塗機 1台 トレー 1台 ロータリー 1台 ウイングハロー 1台 先端アタッチメント(バケツ 含む) 1基 田植機6条植 1式 (田植同時箱施用 剤散布機2台含む) 1台 刈摺機 1台 米選機 1台 フォークリフト(回転アーム) 1台	24,033,888	11,126,000	7,231,000	0	5,676,888	82%	当事業を活用し、津波で浸水破損したコンバイン、トラクター、田植機、刈摺機、米選機、フォークリフトを再導入した。営農再開面積については災害復旧工事が遅れたことにより当初予定していた3.7ha分の水稲の作付再開が進まず、目標達成する事ができなかった。 復旧工事の進捗により作付面積は拡大する見込であり、今後も関係機関一体となって農地集積を推進し、耕作放棄地の発生防止や作付面積の拡大を図っていく。	農業機械の導入により営農再開ができた。目標達成に至らなかったのは、農地復旧が遅れた事が主な要因であるため、今後の復旧工事進捗(平成30年3月31日完了予定)により作付面積は拡大していくと考える。県としても目標が達成できるよう、農地集積事業の推進や営農再開へ向けた栽培技術指導を行い、作付面積の拡大を図っていく。

(別紙様式2号 別添)

都道府県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後(目標年度)		目標(平成27年度)		事業費(円)	負担区分(円)				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都道府県による点検評価結果(所見)
		被災前22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容(計画)		交付金	都道府県費	市町村費	その他			
生産資材の導入等	岩子稲田組協同利用組合(相馬市)	(平成22年度)利用面積(水稲)13.0ha	(平成27年度)利用面積(水稲)12ha	洗浄機 1台 畦草刈機 1台 背負草刈機 1台 背負散布機 2台 管理機 1台 パイプハウス3K×10K 2棟 パイプハウス3K×9K 1棟 パイプハウス3K×8K 1棟	(平成27年度)作付面積(水稲)20ha	洗浄機 1台 畦草刈機 1台 背負草刈機 1台 背負散布機 2台 管理機 1台 パイプハウス 3K×10K 2棟 パイプハウス 3K×9K 1棟 パイプハウス 3K×8K 1棟	2,685,960	1,243,000	807,000	0	635,960	60%	生産資材の導入により、営農再開することができた。平成27年度は岩子地区を中心として12ha作付したが、農地復旧の遅れにより、当初計画のうち残りの8haについて、水稲の作付再開が進まず目標達成率は60%と成果目標を達成することができなかった。今後は未再開であった農地(8ha分)への作付に加え、離農者(高齢化に伴い増加している)の農地を集積することで作付面積の拡大を進め、目標値の達成を目指す。	生産資材の導入により営農再開ができた。目標達成に至らなかったのは、農地復旧が遅れた事が主な要因であるため、今後の復旧工事進捗(平成28年3月完了)により作付け面積は拡大していくと考える。県としても目標が達成できるよう、当該地区の農地集積により、担い手となる農業者の作業省力化が図れるよう積極的な事業活用を推進していく。
生産資材の導入等	農事組合法法人 日下石ファーム(相馬市)	(平成22年度)利用面積(水稲)10.0ha	(平成27年度)利用面積(水稲)23ha	苗コンテナ 2台	(平成27年度)作付面積(水稲)50ha	苗コンテナ 2台	91,800	42,000	27,000	0	22,800	46%	生産資材の導入により、営農再開することができた。平成27年度は日下石地区を中心として23ha作付したが、農地復旧の遅れにより、当初計画のうち残りの27haについて、水稲の作付再開が進まず目標達成率は46%と成果目標を達成することができなかった。今後は未再開であった農地27ha分への作付に加え、離農者(高齢化に伴い増加している)の農地を集積することで作付面積の拡大を進め、目標値の達成を目指す。	生産資材の導入により営農再開ができた。目標達成に至らなかったのは、農地復旧が遅れた事が主な要因であるため、今後の復旧工事進捗(平成28年3月完了)により作付け面積は拡大していくと考える。県としても目標が達成できるよう、当該地区の農地集積により、担い手となる農業者の作業省力化が図れるよう積極的な事業活用を推進していく。

(別紙様式2号 別添)

都道府県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後(目標年度)		目標(平成27年度)		事業費(円)	負担区分(円)				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都道府県による点検評価結果(所見)
		被災前22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容(計画)		交付金	都道府県費	市町村費	その他			
生産資材の導入等	第6区アグリティ組合(川内村)	(平成22年度) 利用面積(水稲) 17.0ha	(平成27年度) 利用面積(水稲) 15.0ha	パイプハウス 3棟 (6.4m×54.6m) 育苗箱 3,000箱 井戸試掘一式 発芽機 1台 催芽機 1台 箱洗い機 1台 脱水機 1台 米袋上昇機 1台 パレット用回転テーブル 1台 モミ搬送機材2台 組立水槽 1台	(平成27年度) 作付面積(水稲) 25.0ha	パイプハウス 3棟 (6.4m×54.6m) 育苗箱 3,000箱 井戸試掘一式 発芽機 1台 催芽機 1台 箱洗い機 1台 脱水機 1台 米袋上昇機 1台 パレット用回転テーブル 1台 モミ搬送機材2台 組立水槽 1台	15,919,200	7,701,000	5,005,000		3,213,200	60%	生産資機材の導入により、営農を再開することができた。組合としてのH27作付分の種籾注文の締め切りが10月と稲刈繁忙期であったことから、種籾の取りまとめが遅れたことや、当事業を実施中であったために、施設整備や機械導入が本当に間に合うのか不安に思った組合員や地区農業者もあり、昨年度までと同じく個人として作付・出荷を行った農業者もいたため利用面積は15.0haに留まった。 また、震災以降作付していなかった圃場においては、地区で水路整備を進めていく予定であったが、震災の影響で避難している方も多くいるため人工が不足し、水路の整備等が間に合わなかったことにより、水稲作付が難しい状況にある圃場もあり、目標達成には至らなかった。今後は、水稲作付が難しい圃場においては、まづソバ等の比較的管理の容易な作物を作付し、水稲作付のできる状況へと復旧してゆくとともに、組合員や地区の農業者と十分に連携を取ることで、組合としての信頼を深めることで成果目標の早期実現を図る。	生産資機材の導入により営農再開ができた。種籾の取りまとめの遅れや、震災以降、避難者の帰還が進まず、予定していた水路整備人員が不足し、作付けが困難となった圃場もあったため、目標達成には至っていないが、現在は、住民の帰還も徐々に進んでいるため、今後は保全管理や他作物の作付けから開始し、利用面積を増やせるよう、県としても事業の推進や栽培技術の指導を行い、面積拡大を図っていく。

(別紙様式2号 別添)

都道府県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後(目標年度)		目標(平成27年度)		事業費(円)	負担区分(円)				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都道府県による点検評価結果(所見)
		被災前22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容(計画)		交付金	都道府県費	市町村費	その他			
生産資材の導入等	小川水稲生産組合(新地町)	(平成22年度)作付面積(水稲) 15.4ha	(平成27年度)作付面積(水稲) 22.00ha	パイプハウス(間口3.5k×奥行28k)4棟 7畝苗コンテナ 1台 トロッコ 1台 トロッコ用枕木(両端用) 2本 トロッコ用枕木(中間用) 50本 トロッコ用レール 40本 土入機 1台 土入機ホッパー 1台 計量器 1台 催芽機 1台 畦刈機 3台 背負草刈機 3台 苗箱洗浄機 1台 苗箱 3,000個	(平成27年度)作付面積(水稲) 20.00ha	パイプハウス(間口3.5k×奥行28k)4棟 7畝苗コンテナ 1台 トロッコ 1台 トロッコ用枕木(両端用) 2本 トロッコ用枕木(中間用) 50本 トロッコ用レール 56本 土入機 1台 土入機ホッパー 1台 計量器 1台 催芽機 1台 畦刈機 3台 背負草刈機 3台 苗箱洗浄機 1台 苗箱 3,000個	6,814,800	3,407,000	2,214,000	0	1,193,800	110%	生産資機材の導入により、営農再開面積について、目標達成する事ができた。今後も関係機関一体となって農地集積を推進し、耕作放棄地の発生防止や作付け面積の拡大を図っていく。	生産資機材の導入により、作付再開面積を拡大させ、目標を達成した地区である。今後も農地集積事業の推進や営農再開へ向けた栽培技術指導により、作付け面積の拡大を図っていく。
生産資材の導入等	富倉水稲生産組合(新地町)	(平成22年度)作付面積(水稲) 7.2ha	(平成27年度)作付面積(水稲) 38ha	パイプハウス(間口3k×奥行15k)1棟 (間口3k×奥行5k)1棟 催芽機 1台 畦草刈機 1台	(平成27年度)作付面積(水稲) 20ha	パイプハウス(間口3k×奥行15k)1棟 (間口3k×奥行5k)1棟 催芽機 1台 畦草刈機 1台	1,038,312	519,000	337,000	0	182,312	190%	生産資機材の導入により営農再開面積について、目標達成する事ができた。今後も関係機関一体となって農地集積を推進し、耕作放棄地の防止や作付け面積の増加を図っていく。	生産資機材の導入により、作付再開面積を拡大させ、目標を達成した地区である。今後も農地集積事業の推進や営農再開へ向けた栽培技術指導により、作付け面積の拡大を図っていく。
生産資材の導入等	大戸浜水稲生産組合(新地町)	(平成22年度)作付面積(水稲) 7.2ha	(平成27年度)作付面積(水稲) 19.40ha	ビニールハウス1棟(間口3k×奥行30m) 畦草刈機 1台 籾コンテナ 1台	(平成27年度)作付面積(水稲) 13.2ha	ビニールハウス1棟(間口3k×奥行30m) 畦草刈機 1台 籾コンテナ 1台	1,176,000	588,000	382,000	0	206,000	147%	生産資機材の導入により営農再開面積について、目標達成する事ができた。今後も関係機関一体となって農地集積を推進し、耕作放棄地の発生防止や作付け面積の拡大を図っていく。	生産資機材の導入により、作付再開面積を拡大させ、目標を達成した地区である。今後も農地集積事業の推進や営農再開へ向けた栽培技術指導により、作付け面積の拡大を図っていく。

(別紙様式2号 別添)

都道府県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後(目標年度)		目標(平成27年度)		事業費(円)	負担区分(円)				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都道府県による点検評価結果(所見)
		被災前22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容(計画)		交付金	都道府県費	市町村費	その他			
農地生産性回復に向けた取組	相馬市	(平成25年度) 地力回復面積 0ha	(平成27年度) 地力回復面積 72ha	被災農地の土づくり対策 【水稲】 土壌改良材 1式 転炉石灰72ha 散布作業 1式 (0.5t/10a) (1.0t/10a) 耕起作業 1式 運搬作業 1式	(平成27年度) 地力回復面積 72ha	被災農地の土づくり対策 【水稲】 土壌改良材 1式 転炉石灰72ha 散布作業 1式 (0.5t/10a) (1.0t/10a) 耕起作業 1式 運搬作業 1式	16,524,000	16,524,000	0	0	0	100%	平成26年度内に災害復旧工事が完了した72haについて、津波により酸性硫酸塩土壌となり土壌の生産性が低下していたが、土壌改良材(転炉石灰)を散布したことで計画値72haの土壌の生産性を回復させることができた。	当該地区は津波被害により、酸性硫酸塩土壌となり、農地の生産性が低下していたところであるが、土壌改良材の散布によりpH20で5.1~6.9⇒6.0~7.0、pH202で2.5~3.0⇒3.1~3.5(H27年度調査)となり、収量も震災前と同程度まで回復させることができた。今後も、農地集積事業の推進や栽培技術指導により当地区の営農面積の拡大を図っていく。
農地生産性回復に向けた取組	そうま農業協同組合(南相馬市)	(平成25年度) 地力回復面積 0ha	地力回復面積 91.0ha	被災農地の土づくり対策 【水稲】 土壌改良材 1式 ゼオライト 球状ようりん 91.0ha 牛糞たい肥 散布作業 1式 ゼオライト (1t/10a) 球状ようりん (60kg/10a) 牛糞たい肥 (1t/10a) 耕起作業 1式 土壌分析 1式	地力回復面積 91.0ha	被災農地の土づくり対策 【水稲】 土壌改良材 1式 ゼオライト 球状ようりん 91.0ha 牛糞たい肥 散布作業 1式 ゼオライト (1t/10a) 球状ようりん (60kg/10a) 牛糞たい肥 (1t/10a) 耕起作業 1式 土壌分析 1式	31,383,418	29,058,000	0	0	2,325,418	100%	土壌改良を行った農地に対し土壌分析を行った結果、CECや腐植等について概ね回復が確認できた。	当該地区は、津波被害により農地の生産性が低下していたが、土壌改良材の散布により、pH値を6.2~7.0⇒5.6~6.7(H27.3調査)とし、収量も被災前と同程度の量まで回復させることができた。今後も、農地集積事業の推進や栽培技術指導により当地区の営農面積の拡大を図っていく。

(別紙様式2号 別添)

都道府県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後(目標年度)		目標(平成27年度)		事業費(円)	負担区分(円)				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都道府県による点検評価結果(所見)
		被災前22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容(計画)		交付金	都道府県費	市町村費	その他			
農地生産性回復に向けた取組	そうま農業協同組合(新地町)	(平成25年度) 地力回復面積 0ha	(平成27年度) 地力回復面積 6.4ha	被災農地の土づくり対策 土壌改良(水稲) ○深町地区 セオイト 6.4ha 散布作業1式 1,000kg/10a 耕起作業 1式 運搬作業 1式	(平成27年度) 地力回復面積 6.4ha	被災農地の土づくり対策【水稲】 土壌改良材 1式 セオイト 6.4ha 散布作業1式 (1,000kg/10a) 耕起作業 1式 運搬作業 1式	5,313,240	4,919,000	0	0	394,240	100%	県の施肥基準のうち、農地の保肥力CECが10me/100gを下回っていたが、当該事業完了後、土壌診断をした結果、CECが16.1me/100gとなり、県の施肥基準を確保する事ができた。	当該地区の農地保肥力CECは被災後、県の基準値(10me/100g)未満となっていたが、土壌改良材の散布により、16.1me/100gまで回復(H26.5上旬調査)させ、また、被災前と同量の収量を確保することができた。今後も農地集積事業の推進や栽培技術指導により当地区の営農面積の拡大を図っていく。
農業生産工程管理(GAP)の導入	福島県	(平成22年度) -	平成27年度 ・福島県版GAP普及啓発資料の配布…50,000部 ・GAP推進マニュアル等の作成…2種類	・福島県版GAPの普及啓発資料の作成(生産者向けリーフレット50,000部) ・GAP推進マニュアル(追補版)の作成(指導者向けマニュアル700部) ・啓発資料およびマニュアル作成検討会議の開催2回	・福島県版GAPの普及啓発資料の作成(生産者向けリーフレット80,000部) ・GAP推進マニュアル(追補版)の作成(指導者向けマニュアル800部) ・啓発資料およびマニュアル作成検討会議の開催3回	1,104,732	1,104,732	0	0	0	100%	震災被害(放射性物質等)に対応した福島県版GAPのリーフレットを作成配布し、PRすることができた。 また、マニュアルの充実により、GAPに取り組む品目数の増加に寄与することができた。今後もGAPの取組を推進し、県産農産物の信頼回復に努める。	震災被害(放射性物質等)に対応した福島県版GAPの普及を産地に対し推進することができた。 また、分析機器の導入により安全な農作物の生産につながった。 今後は、GAPの取組を推進し、県産農産物の信頼回復に努める。	

(別紙様式2号 別添)

都道府県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後(目標年度)		目標(平成27年度)		事業費(円)	負担区分(円)				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都道府県による点検評価結果(所見)
		被災前22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容(計画)		交付金	都道府県費	市町村費	その他			
農業生産工程管理(GAP)の導入	伊達市地域農業再生協議会(伊達市)	—	被災被害(放射線物質等)に対応した農業生産工程管理(GAP)のチェックシートとマニュアルを見直した。また、これに基づく管理を徹底することにより、34地区で加工・出荷を再開した。	被災被害(放射線物質等)に対応した農業生産工程管理(GAP)を導入し、これを実践している全43地区のうち34地区を加工再開モデル地区に設定し、加工・出荷を再開した。また、農業生産工程管理は、チェックシートとマニュアルの見直しを行い、農業者が点検したチェックシートにより導入を確認した。	被災被害(放射線物質等)に対応した農業生産工程管理(GAP)を見直し、改訂版を作成する。	①農業生産工程管理(GAP)の策定及びチェックシートの作成等 ②果実の放射性物質検査 ③協議会の開催 ④研修会の開催 ⑤技術指導・調査分析等	1,552,000	1,552,000	0	0	0	100%	安全・安心なあんぼ柿を提供するための取組みが適切に行われている。	事業は計画どおり実施され目標を達成している。 今後も全地区再開の加工・出荷再開に向け協議会の活動を支援する。
農業生産工程管理(GAP)の導入	桑折町地域農業再生協議会(桑折町)	—	被災被害(放射線物質等)に対応した農業生産工程管理(GAP)のチェックシートとマニュアルを見直した。また、これに基づく管理を徹底することにより、全11地区で加工・出荷を再開した。	被災被害(放射線物質等)に対応した農業生産工程管理(GAP)を導入し、これを実践していた全11地区を加工再開モデル地区に設定し、加工・出荷を再開した。また、農業生産工程管理は、チェックシートとマニュアルの見直しを行い、農業者が点検したチェックシートにより導入を確認した。	被災被害(放射線物質等)に対応した農業生産工程管理(GAP)を見直し、改訂版を作成する。	①農業生産工程管理(GAP)のマニュアル及びチェックシートの見直し等 ②果実の放射性物質検査 ③協議会の開催 ④研修会の開催 ⑤技術指導・調査分析等	530,000	530,000	0	0	0	100%	安全・安心なあんぼ柿を提供するための取組みが適切に行われている。	事業は計画どおり実施され目標を達成している。 今後も安全・安心なあんぼ生産のためGAPの推進を支援する。

(別紙様式2号 別添)

都道府県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後(目標年度)		目標(平成27年度)		事業費(円)	負担区分(円)				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都道府県による点検評価結果(所見)
		被災前22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容(計画)		交付金	都道府県費	市町村費	その他			
農業生産工程管理(GAP)の導入	国見町地域農業再生協議会(国見町)	—	被災被害(放射性物質等)に対応した農業生産工程管理(GAP)のチェックシートとマニュアルを見直した。 また、これに基づく管理を徹底することにより、全16地区で加工・出荷を再開した。	被災被害(放射性物質等)に対応した農業生産工程管理(GAP)を導入し、これを実践することで、加工自粛していた全16地区を加工再開モデル地区に設定し、加工・出荷を再開した。 また、農業生産工程管理は、チェックシートとマニュアルの見直しを行い、農業者が点検したチェックシートにより導入を確認した。	被災被害(放射性物質等)に対応した農業生産工程管理(GAP)の見直し、改訂版を作成する。	①農業生産工程管理(GAP)のマニュアル及びチェックシートの見直し等 ②果実の放射性物質検査 ③協議会の開催 ④研修会の開催 ⑤技術指導・調査分析等	378,000	378,000	0	0	0	100%	安全・安心なあんぼ柿を提供するための取組みが適切に行われている。	事業は計画どおり実施され目標を達成している。 今後も安全・安心なあんぼ生産のためGAPの推進を支援する。
農業生産工程管理(GAP)の導入	福島県あんぼ柿産地振興協会	—	平成25年度加工再開モデル地区に設定されなかった区域において、加工を再開する。	①農業生産工程管理(GAP)一部改正の作成 ②あんぼ柿の非破壊検査機器の導入及び運用支援 ③あんぼ柿の放射性物質検査 ④現地加工試験の実施 ⑤研修会の開催・産地指導 ⑥市場求評会の開催 ⑦あんぼ柿復興協議会との連携及び各地区推進協議会との連絡・調整 ⑧運営会議等の開催	被災被害(放射性物質等)に対応した農業生産工程管理(GAP)を見直し、改訂版のひな形を作成する。	①農業生産工程管理(GAP)一部改正の作成 ②あんぼ柿の非破壊検査機器の導入及び運用支援 ③あんぼ柿の放射性物質検査 ④現地加工試験の実施 ⑤研修会の開催・産地指導 ⑥市場求評会の開催 ⑦あんぼ柿復興協議会との連携及び各地区推進協議会との連絡・調整 ⑧運営会議等の開催	690,358,709	690,358,000	0	0	709	100%	被災被害(放射性物質等)に対応した農業生産工程管理(GAP)のひな形を一部改正し、これを実践することで、25年度から引き続き加工自粛している48地区のうち38地区を新たに加工再開モデル地区に設定し、加工・出荷を再開することができた。また、GAPの取組状況は、伊達地方3市町の農業者が点検したチェックシートにより導入を確認した。	GAPの導入により、加工を再開できる地区が拡大し、事業の効果が得られた。今後もGAPの取組が定着、継続するよう指導を願う。

(別紙様式2号 別添)

都道府県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後(目標年度)		目標(平成27年度)		事業費(円)	負担区分(円)				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都道府県による点検評価結果(所見)
		被災前 22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容 (計画)		交付金	都道府県費	市町村費	その他			
農業生産工程管理(GAP)の導入	福島県農産物生産者協議会	(平成22年度) -	平成27年度 放射性物質吸収抑制対策を含んだGAPマニュアルの策定(米)	①GAPに基づく管理方法等の習得 ②放射性物質吸収抑制対策を含むGAPマニュアルの策定 ③記帳軽減、GAP見える化システムの構築	放射性物質吸収抑制対策を含んだGAPマニュアルの策定(米)	①GAPに基づく管理方法等の習得 ②放射性物質吸収抑制対策を含むGAPマニュアルの策定 ③記帳軽減、GAP見える化システムの構築	3,992,677	3,992,677	0	0	0	100%	放射性物質吸収抑制に対応したGAPマニュアル(米)を作成し、安全な農産物の生産と、消費者への理解促進につなげることができた。	目標を達成しており、良好であると考えます。本事業により消費者及び流通業者へ本県農産物の理解促進につながったと考えます。 今後もGAPに対する理解や認識を深めるよう指導する。
農業系副産物循環利用体制再生・確立	福島県	(平成25年度) 約20,000t	新たなマッチングによる滞留たい肥の利用量(平成26年度) 42,000t	1.協議会等の開催1回 2.たい肥の安全性及び有効性についての調査・分析等一式 3.福島県産たい肥の利活用推進チラシ、啓発資料等の作成・配布1回	新たなマッチングによる滞留たい肥の利用量(平成26年度) 35,000t	1.協議会等の開催 2.たい肥の安全性及び有効性についての調査・分析等 3.福島県産たい肥の利活用推進チラシ、啓発資料等の作成・配布	460,911	460,911	0	0	0	120%	県内の各地域内及び広域でのたい肥の流通体制づくりを支援し、畜産農家と耕種農家等のマッチングを促進させることにより、県産たい肥の流通や利活用の再開、構築連携体制の再構築につなげた。	県内の各地域内及び広域でのたい肥の流通体制づくりを支援し、畜産農家と耕種農家等のマッチングを促進させることにより、県産たい肥の流通や利活用の再開、構築連携体制の再構築につなげた。
家畜改良体制再構築支援	みちのく安達農業協同組合(二本松市)	(平成22年度) 繁殖牛 2,736頭 (平成24年度) 繁殖牛 2,480頭に減少	(平成27年度) 繁殖牛 2,161頭	地域の繁殖基盤回復のため、肉専用種雌牛12頭を導入して、組合員に貸し付けた。	(平成27年度) 繁殖牛 2,515頭	肉専用種雌牛12頭を導入して、組合員に貸し付ける。	7,432,560	666,660	0	0	6,765,900	86%	目標は概ね達成したが、原発事故に伴う風評被害に加え、放射性物質の影響により、牧草や野草を給餌できずに放牧することもできない状況は、牛にも畜産農家にも多大なストレスを与え、廃業する農家もいたため、目標を達成するには至らなかった。 一方で新規に畜産業に参入する者もあり、繁殖牛の増加が見込める要素もあるため、今後、国、県及びJAの増頭事業を活用し、導入や保留を促進し、頭数の増加に取り組むこととする。	原発事故による廃業の影響が大きい中、全体の飼養頭数は減少したが、本事業の実施により減少率は小さくなっている。 引き続き本事業の活用を推進するとともに、繁殖雌牛の増頭を推奨する県単事業の継続や、肥育農家を一貫経営へ誘導するなど、肉用牛生産基盤の回復を支援する。

(別紙様式2号 別添)

都道府県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後(目標年度)		目標(平成27年度)		事業費(円)	負担区分(円)				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都道府県による点検評価結果(所見)
		被災前 22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容 (計画)		交付金	都道府県費	市町村費	その他			
家畜改良体制再構築支援	あぶくま石川農業協同組合(石川町)	(平成22年度)地域の生産基盤の中核を担う5頭以上の飼養戸数及び頭数 223戸、2,256頭 (平成25年度)震災により生産基盤の中核を担う5頭以上の飼養戸数及び頭数191戸、2,131頭に減少	飼養頭数(生産基盤の中核を担う5頭以上の飼養農家の頭数) 1,994頭	肉専用種繁殖雌牛9頭導入	(平成27年度)目標飼養頭数 (生産基盤の中核を担う5頭以上の飼養農家の頭数) 2,240頭	地域の繁殖改良基盤回復のため、肉専用種繁殖雌牛9頭を導入する。	5,530,879	499,995	0	0	5,030,884	89%	震災後、野草等自給飼料が制限され少頭飼養農家が著しく減少したが、子牛の市場価格が高値で経過していること、除染及び稲WCSの生産拡大等による自給飼料の確保に努めてきたことから、増頭意欲のある畜産農家に対し優良基礎雌牛の貸付を行い、飼養頭数の回復に努めていく。	原発事故や高齢化等の理由により廃業する畜産農家の影響を受けて、全体の飼養頭数は減少しているが、本事業の実施により減少率は小さくなっている。引き続き、本事業の活用を推進するとともに、繁殖雌牛の増頭を奨励する県単事業の継続や、肥育農家を一貫経営へ誘導するなど、肉用牛生産基盤の回復を支援する。
家畜改良体制再構築支援	石川町	(平成22年度)生産基盤の中核を担う5頭以上の飼養戸数及び頭数 45戸、424頭 (平成25年度)震災により生産基盤の中核を担う5頭以上の飼養戸数及び頭数	飼養頭数(生産基盤の中核を担う5頭以上の飼養農家の頭数) 347頭	肉専用種優良基礎雌牛7頭導入	平成27年度目標飼養頭数 (生産基盤の中核を担う5頭以上の飼養農家の頭数) 415頭	地域の生産基盤回復のため、肉専用種優良基礎雌牛を7頭導入し、町内の生産者に貸し付ける。	5,045,787	420,000	0	0	4,625,787	83%	子牛の市場価格が高値で経過していること、除染及び稲WCSによる自給飼料の確保に努めてきたことから、増頭意欲のある畜産農家に対し優良基礎雌牛の貸付を行い、飼養頭数の回復に努めていく。	原発事故や高齢化等の理由により廃業する畜産農家の影響を受けて、全体の飼養頭数は減少しているが、本事業の実施により減少率は小さくなっている。引き続き、本事業の活用を推進するとともに、繁殖雌牛の増頭を奨励する県単事業の継続や、肥育農家を一貫経営へ誘導するなど、肉用牛生産基盤の回復を支援する。
家畜改良体制再構築支援	浅川町	平成23年3月時点 繁殖牛飼養頭数 366頭 平成25年3月時点 繁殖牛飼養頭数 332頭	飼養頭数311頭	肉専用種優良基礎雌牛を5頭導入	平成27年度目標繁殖牛飼養頭数 345頭	肉専用種優良基礎雌牛を5頭導入し、町内農業者へ貸付をする。	3,398,824	300,000	0	0	3,098,824	90%	目標頭数には達しなかったが、減少率は昨年より少ない数値で抑えることができた。引き続き、本事業及び県事業などを活用し繁殖雌牛の増頭を目指していく。	原発事故や高齢化等の理由により廃業する畜産農家の影響を受けて、全体の飼養頭数は減少しているが、本事業の実施により減少率は小さくなっている。引き続き、本事業の活用を推進するとともに、繁殖雌牛の増頭を奨励する県単事業の継続や、肥育農家を一貫経営へ誘導するなど、肉用牛生産基盤の回復を支援する。

(別紙様式2号 別添)

都道府県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後(目標年度)		目標(平成27年度)		事業費(円)	負担区分(円)				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都道府県による点検評価結果(所見)
		被災前 22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容 (計画)		交付金	都道府県費	市町村費	その他			
家畜改良体制再構築支援	古殿町	平成23年3月時点 繁殖牛飼養頭数 472頭 平成24年3月時点 繁殖牛飼養頭数 440頭	繁殖牛飼養頭数 418頭	肉専用種優良基礎 雌牛8頭導入	平成27年3月時点 繁殖牛飼養頭 数455頭	改良基盤の回復を 図るため肉専用種 優良基礎雌牛8頭 の導入を行う。	5,461,560	600,000	0	0	4,861,560	94%	増頭を進める農家がいる一方、 高齢化等による農家数の減少によ り、目標頭数には達しなかったが、 年度ごとの飼養頭数減少率は年々 縮小してきている。引き続き本事業 及び県事業などを活用し繁殖雌牛の 増頭を目指す。	原発事故や高齢化等の理由により 廃業する畜産農家の影響を受けて、 全体の飼養頭数は減少しているが、 本事業の実施により減少率は小さく なっている。引き続き、本事業の活用 を推進するとともに、繁殖雌牛の増 頭を奨励する県単事業の継続や、肥 育農家を一貫経営へ誘導するなど、 肉用牛生産基盤の回復を支援する。
家畜改良体制再構築支援	福島県酪農業協同組合	平成23年1月末 現在の経産牛飼 養頭数7,007頭 (震災後、平成 23年5月の経産 牛飼養頭数 5,900頭に減 少)	経産牛頭数 5,474頭	高能力乳用雌牛25 頭導入し組合員に 貸付。性判別受精卵10個 の導入を支援。	経産牛頭数 6,316頭	・高能力の乳用雌 牛を25頭導入し、 組合員に貸し付け る。 ・性判別受精卵10 個の導入支援をす る。	17,332,813	1,879,925	620,000	0	14,832,888	87%	乳牛を導入し飼養頭数回復を 図ったが、高齢化やTPP問題・ 飼料高騰等に対する将来への不 安より廃業が多く目標頭数に届 かなかったが概ね達成できた。	高能力乳牛及び性判別受精卵の 導入で生産基盤の維持・拡大を 目指した。初妊牛高騰の折、自 家育成牛による生産基盤の確保 が必要なため、引き続き性判別 精液及び性判別受精卵による後 継牛確保を推進する。
家畜改良体制再構築支援	全国農業協同組合連合会 福島県本部	平成22年12月時 飼養頭数：経産 牛 3,687頭(震 災後平成23年6 月時飼養頭数： 経産牛 3,376 頭)	頭数調査結果 (H27.6)：経 産牛頭数 3,280頭	乳用雌牛 100頭の導入・貸 付実績	搾乳用雌牛 平 成27年度目標 飼養頭数：経産 牛3,430 頭	高能力の搾乳用雌 牛100頭を導入 し、組合員に貸し 付ける。	58,550,078	3,703,700	0	0	54,846,378	96%	高齢化等による廃業農家が増え る中で、本事業を活用し、県内 外からの導入・貸付を進めた結 果、目標値に対して概ね実績を 達成できたことから、生乳生産 の基盤回復及び地域の改良基盤 回復に一定の効果が得られた。	当該事業主体が県内一円におい て高能力雌牛の導入・貸付を進 め、概ね目標を達成したことよ り、生産・改良基盤の回復に 効果が得られたと考えられる。 今後も性判別受精卵等の活用 により生産基盤の拡大を期待す る。

(別紙様式2号 別添)

都道府県内における推進事業取組実施状況一覧表

取組名	事業実施主体名	計画策定時	事業実施後(目標年度)		目標(平成27年度)		事業費(円)	負担区分(円)				目標達成状況 B/A×100	事業主体等による評価結果	都道府県による点検評価結果(所見)
		被災前22年度	実績値	事業実績	目標値	具体的な事業内容(計画)		交付金	都道府県費	市町村費	その他			
家畜改良体制再構築支援	全国農業協同組合連合会福島県本部	平成23年2月時飼養頭数:経産牛9,350頭(震災後平成24年2月時飼養頭数:経産牛8,200頭)	頭数調査結果(H27.4):8,350頭	和牛繁殖雌牛57頭の導入・貸付	平成27年度の頭数目標8,530頭	地域の基礎雌牛となりうる高能力の肉専用種繁殖雌牛60頭を導入し、J Aを通して組合員に貸付する。	34,328,559	3,166,635	0	0	31,161,924	98%	高齢化等による廃業農家が増える中で、本事業を活用し、県内外からの導入・貸付を進めた結果、目標値に対して実績を達成できたことから、生産の基盤回復及び地域の改良基盤回復に一定の効果が得られた。	当該事業主体が高能力雌牛の導入・貸付を進め、概ね目標を達成していることから、生産・改良基盤の回復が図られたと考えられる。
公共牧場再生利用推進事業	いわき市	平成26年度牧草の利用可能面積 0ha	平成27年度牧草の利用面積 25ha	無線トラクター等を使用し、急傾斜地等において効率的・効果的に放射性物質の影響を低減する取り組みを実施した。	平成27年度牧草の利用可能面積 25ha	無線トラクター等を使用し、急傾斜地等において効率的・効果的に放射性物質の影響を低減する取り組みを実施する。	60,920,000	60,920,000	0	0	0	100%	平成27年度目標を達成することができた。今後は、牧草の放射性セシウム濃度及びカリウム等のミネラル濃度の管理を行いながら、牧野の利用を行っていきたい。	利用牧草地面積は25haとなり、成果目標を達成することができた。カリ肥料施用による継続的な放射性物質吸収抑制対策と土壌分析に基づく適正肥培管理の励行により、安全な自給飼料生産を推進する。
落ち葉等有機質資材利用再開支援	福島県	(平成25年度)0戸	(平成26年度)50戸	県内の果樹剪定枝について、放射性セシウム濃度の状況を確認することにより、剪定枝堆肥の生産再開に向けた知見が得られた。	(平成26年度)50戸	1.原料となる有機質資材の予備調査の実施 2.有機質土壌改良資材の取扱い及び利用再開に関する指導、調整	1,849,765	1,849,765	0	0	0	100%	県内においては、剪定枝堆肥の原料段階における放射性セシウム濃度の状況についての知見がなかったが、調査により、利用再開に向けた知見を得ることができた。	県内においては、剪定枝堆肥の原料段階における放射性セシウム濃度の状況についての知見がなかったが、調査により、利用再開に向けた知見を得ることができた。今後、果樹剪定枝について放射性セシウム濃度の状況をさらに詳細に調査し、果樹剪定枝堆肥の生産再開に向けた知見を得るとともに、果樹剪定枝の利用に向けた体制確立を図る。